

歌舞伎俳優・歌舞伎音楽(竹本・鳴物・長唄)・ 文楽・大衆芸能(太神楽) 研修生募集

文化庁企画調整課

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立劇場では、伝統芸能の伝承者養成のため、歌舞伎俳優、歌舞伎音楽(竹本・鳴物・長唄)、文楽、大衆芸能(太神楽)について、令和4年度開講の研修生を募集しています。

●伝統芸能の次代を担う伝承者を 実践的カリキュラムで養成

伝統芸能は、無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。そのため、独立行政法人日本芸術文化振興会では、国立劇場設立当初から、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、伝統芸能伝承者の養成事業に取り組んできました。

歌舞伎については歌舞伎俳優及び歌舞伎音楽(竹本・鳴物・長唄)、文楽については太夫、三味線及び人形、大衆芸能については寄席囃子及び太神楽、能楽についてはワキ方、囃子方及び狂言方、組踊については立方及び地方を設け、各分野の実情を踏まえて伝承者を養成しています。

養成研修は、伝統芸能の実演家が講師として実技指導するほか、講義や発表会等のカリキュラムを組み、2~6年をかけて行われます。研修修了者は、舞台出演の経験を重ね、伝統芸能の保存及び振興に大きな役割を果たしています。

●令和4年度開講の研修生を募集

現在、令和4年度に開講する下記の研修について、研修生を募集しています。

- (1) 第27期歌舞伎俳優研修
- (2) 第25期歌舞伎音楽(竹本)研修
- (3) 第18期歌舞伎音楽(鳴物)研修
- (4) 第9期歌舞伎音楽(長唄)研修
- (5) 第31期文楽研修
- (6) 第8期大衆芸能(太神楽)研修

【研修期間】令和4年4月~令和6年3月

※歌舞伎音楽(長唄)と大衆芸能(太神楽)は令和4年

4月~令和7年3月

【受講料】無料

【受付期間】令和4年1月31日(月) 必着

※文楽のみ令和4年1月4日(火)~2月18日(金)

【お問合せ】応募資格、選考方法等の詳細は

国立劇場養成事業のホームページを御参照ください。

<https://www.ntj.jac.go.jp/training/trainee.html>



歌舞伎俳優の実技研修



文楽研修発表会



太神楽研修(撥の曲芸)